

議会だより

第160号

令和元年11月



乙部漁港内（官軍上陸記念碑）

なぞときウォークラリーで乙部町を探検

10月5日（土）に第30回町民歩け歩け大会が町民会館前よりスタートし、今大会初となる「なぞとき」が行われました。

参加者はウォーキングしながら、答えを探し、乙部町をじっくり探検してありました。

- 第3回定例会で審議して決まったこと …… P.2
- 一般質問 …… P.5
- 委員会の活動報告 …… P.12
- 議会のうごき …… P.14

第3回乙部町議会定例会



令和元年度一般会計補正予算などを可決

第3回定例会

令和元年第3回乙部町議会定例会が9月20日に招集され、会期を1日間と決めました。今定例会は令和元年度一般会計補正予算などの提出案件が計23件あり、そのうち8件は決算特別委員会に付託され、その他はいずれも原案のとおり可決しました。

また、一般質問では、田中議員、由利議員、倉持議員、安岡議員の4名が質問に立ち、町政に対する考え方を質し、同日閉会しました。

審議して決まったこと

条例の改正

■乙部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

■乙部町簡易水道事業条例の一部を改正する条例

昨年12月に水道法の一部改正が行われ、指定給水装置工事業者の指定について更新制が導入されたことに伴い、本条例の一部を改正したものです。

■乙部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法及び国の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」等の関連法令が改正され、10月から「幼児教育・保育の無償化」が実施されることに伴い、本条例の一部を改正したものです。

■乙部町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正した

補正予算

■令和元年度乙部町一般会計補正予算(第2回)

歳入では、歳出経費に係る国・道支出金の調整や漁業振興基金の取り崩しなど、歳出では、プレミアム付商品券購入可能対象者の確定による委託料の追加や檜山さけふ化飼育施設整備事業補助金の追加、また、10月から施行される保育料無償化に伴う調整などを行い、歳入・歳出それぞれ6202万円を追加し、総額を44億7722万8千円としました。

報 告

■令和元年度乙部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）

歳入では、平成30年度決算見込みによる繰越金の充当など、歳出では、医療給付費分の減額などを行い、歳入・歳出それぞれ615万7千円を減額し、総額を4億8242万6千円としました。

■令和元年度乙部町介護保険特別会計補正予算（第1回）

保険事業勘定の歳入では、介護給付費負担金（居宅分）の追加など、歳出では、介護予防住宅改修費給付費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ2293万3千円を追加し、総額を5億4366万8千円としました。介護サービス事業勘定の歳入では、介護サービス運営事業基金の一部取り崩しなど、歳出では、施設介護サービス事業費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ1037万5千円を追加し、総額を2億6407万6千円としました。

同 意

■平成30年度健全化判断比率の報告

■平成30年度公営企業資金不足比率の報告
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき財政指標の基準をいずれも下回り、赤字も発生していない旨の報告がなされました。

また、公営企業（国民健康保険病院事業等4会計）の資金不足も発生していない旨の報告もなされました。

■平成30年度乙部町継続費精算報告書

乙部小学校校舎大規模改修事業に係るもので、平成30年度で完成したことから、決算を議会に提出するときに併せて報告するものとされていることから、報告したものです。

認 定

■乙部町教育委員会委員の任命

9月30日をもって任期満了となる同委員に、再度、中村 彰氏（姫川）を選任することに同意しました。

議員の派遣

・当町出身者との町政に關する意見交換及び交流のため、令和元年10月5日に開催の第27回東京おとべ会へ

・分権時代に対応した議会の活性化に資するため、令和元年10月9日に開催の令和元年度渡島・檜山管内市町議会議員研修会へ

それぞれ議員を派遣することに決定しました。

■平成30年度乙部町一般会計歳入歳出決算認定

■平成30年度乙部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

■平成30年度乙部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

■平成30年度乙部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

■平成30年度乙部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

■平成30年度乙部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

■平成30年度乙部町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

■平成30年度乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

これら一般会計・各特別会計の計8会計について、江口代表監査委員より決算審査報告があり、のちに決算特別委員会に付託されました。

閉会中の継続調査

各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出を決定したものです。

■総務民教常任委員会

「調査事件」
・学校給食に関する視察について（現地視察）

■産業建設常任委員会

「調査事件」
・林道及び緊急避難路の整備状況について（現地調査）

■議会運営委員会

「調査事件」
・議会の運営に関する事項
・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
・議長の諮問等に関する事項

決議

平成30年度各会計決算及び各基金運用状況審査の万全を期する上から、事務検査に関する決議が可決され、決算特別委員会（明石委員長・田中副委員長）が、議長と議会選出監査委員を除く8名で構成されました。

諸般の報告

第3回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

- ・ 監査委員からの例月出納検査報告
- ・ 各常任委員会の閉会中の継続調査事件の報告

意見書を採択

第3回定例会では、次の意見書案を可決し、内閣総理大臣はじめ、関係省庁へ送付しました。

■ 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

臨時会を開催

令和元年第5回臨時会は、7月24日に開催され、次の案件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

■ 乙部町行政財産使用料条例の一部を改正する条例

■ 乙部町民会館条例の一部を改正する条例

■ 乙部町土木機械管理条例の一部を改正する条例

■ 乙部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

■ 乙部町ヘリコプター場外離着陸場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

■ 乙部町公共下水道条例の一部を改正する条例

■ 乙部町簡易水道事業条例の一部を改正する条例

■ 乙部町普通河川管理条例の一部を改正する条例

■ 乙部町準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例

■ 乙部町公民館条例の一部を改正する条例

■ 乙部町立学校施設使用料条例の一部を改正する条例

■ 乙部町民体育館条例の一部を改正する条例

■ 乙部町民プール条例の一部を改正する条例

■ 乙部町館浦温泉公園多目的運動場条例の一部を改正する条例

■ 乙部町国民健康保険病院使用料手数料条例の一部を改正する条例

一部を改正する条例

これら15件の条例の一部改正は、消費税率の100分の8から100分の10への引き上げに伴う使用料などの改正です。なお、消費税率（国・地方）の引き上げに伴う公共料金等の取扱いについては、国からは「地方公共団体におかれても、税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本として対処すること」とされております。

■ 三ツ谷地区集会所施設新築工事（建築主体）請負契約の締結

■ デジタル防災行政無線設備改修工事請負契約の締結

■ 乙部小学校屋内運動場大規模改修工事（建築主体）請負契約の締結

標記3件の請負契約については、7月18日に競争入札を執行した結果、

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、提案され、議決をしました。

- 三ツ谷地区集会所施設新築工事（建築主体）
 - ・ 契約金額 8008万円
 - ・ 契約の相手方 阿部建設・長岡工務店 経常建設共同企業体

- デジタル防災行政無線設備改修工事
 - ・ 契約金額 3億6080万円
 - ・ 契約の相手方 函館三協通信(株)

- 乙部小学校屋内運動場大規模改修工事（建築主体）
 - ・ 契約金額 1億2430万円
 - ・ 契約の相手方 (株)林組

一般質問

第3回定例会では、「健康で安全・安心して住み続けられる『まち』づくりを目指して」、「地域交通コミュニティバスについて」、「高齢者への福祉対策と障がい福祉への対応」、「青少年スポーツ環境の構築」、「高齢者の外出支援と地域公共交通問題について」、「防災対策について」と計7項目の質問がありました。

質問

1 健康で安全・安心して住み続けられる「まち」づくりを目指して

- ①健康診断の実施と各疾病分析及び予防施策について
- ②人口減少と医療給付費等の推移について

田中義人 議員



質問 1

町では、例年町民のみなさんの健康管理と健康増進を推進するため、

各種健康診断の実施（特定検診を含む）や高齢者や乳幼児などに係る予防事業の推進に努められていくとありますが、国は翌年度から成人病の発症要因とされる、特定検診・メタボ検診の実施率が低い自治体に対して、「交付金」を削減すると

いう減点方式を採用すると報道されています。

これらの事業を検証するうえから、実態の把握や数値分析をいかになされ、予防施策にどのよう

に反映されるかが問われていると考えます。高齢化の進展で長寿化は年々進行し、人生100年時代と呼ばれる、かつてない超高齢社会を迎えようとしております。町民のみなさんが安全・

安心して過ごせることは人間誰しもが願望するところではありますが、問題は超高齢化社会、長寿化に伴い独居世帯が増加し、加えて空き家が目立ちはじめるといふ悪循環を辿る傾向にあると考えます。

このような現状認識の下を踏まえ、「おとべのまち」が未来永劫、安全・安心して住み続けられるために一番危惧されることは「認知症」対策であります。

認知能力・判断能力の低下は誰にでも起こりうることであります。70歳代の発症を遅らせるため、国は数値目標を2025年までに大綱の素案を示し、団塊世代の人たちが75歳以上になる2025

年には認知症の有病率は大きく上昇し、高齢者の5人に1人が認知症になるであろうとのこと、しかし現状を見ると、そんな悠長なことではないと考えています。

疾病や介護予防事業の推進は行政のみでの対応は多くの課題があると考

えるところです。認知症は自分ごと、として捉え、町の現状分析・かつその対応について述べていた

べきです。併せて町の地域包括支援センターを主体に、町の社会福祉協議会とのさらなる連携強化が喫緊の課題であり、係る組織体制の在り方についても検討すべきと考えますが町長の考えを伺いたい。

答弁者

寺島町長

田中議員のおっしゃる通り、町民誰もが若い年齢の時から、自分の健康や体質、嗜好を自覚し、または自分の生活スタイルを享受する中で、重い

生活習慣病や要介護状態にならず、住み慣れた乙部町で元気に自分らしく生活することが出来ること、が、医療、保健の分野での目指すべきものと、考えております。

そのためには、発症予防と、発症してしまっても、重症化を防ぐことが重要であり、予防対策の基本は「若い時から、症状が出ないうちから検診を受けること」であります。

このことは、国民健康保険での外来診療における疾病ごとの件数を見た場合にも、高血圧性疾患、糖尿病という生活習慣病が多く見られており、予防対策が不可避であることにつながる状況となっております。

身近である、町実施の特定検診や脳ドックを受診し、その結果を適切に活用することが、生活習慣病予防、ひいては生活習慣病診療に係る医療費抑制に繋がるものと考えられます。ですから、年に1度の検診という意識を高める取り組みを強化するとともに、保健師が

これまでも年間を通じて取り組んでおります、個別勧奨通知や電話による受診勧奨、また、新成人に対するがん検診受診勧奨など若い年齢層への積極的な働きかけなど、きめ細やかな対応を地道に継続してまいりたいと考えております。

さらには、未受診の理由を年代別や職業別など、具体的な分析を行い、より具体的に効果的な未受診者対策も行っていくこととしております。

一方、医療と並行して予防事業に取り組んでおりますのが、介護の分野であります。

介護予防教室等の働きかけを特定検診同様に行っておりますが、各種介護予防に関する事業への申し込みや参加者の顔ぶれは、残念ながら固定化されつつあり、新たな加入や参加はわずかであるのが現状であります。田中議員がおっしゃる通り、行政だけが声高に唱えていても、やはり「自らの健康は自らで守る」の言葉通り、個人個人の意識、自覚

が大切であるのは、自明であります。町民がその必要性を認め、利用・活用できるツールとして、個々の状況に応じた選択肢を、可能な限り準備しておくこと、これを促進することは地域として絶やすことは出来ません。しかしながら、高齢者による団体そのものの存続が難しいと、声が聞かれますし、担い手がいない中、これを役場が全て支え切るには限界があります。今後、事業の必要性和その優先順位、効率を合理的に勘案していかなければならないと考えております。

また、地域包括センターと社会福祉協議会の連携につきましても、現在は、見守りを主の目的とした配食サービスや介護者のフォローを目的とした介護者の集いなどを通して、情報の共有を図っているところでございますが、事業の見直しを含め、介護予防事業などの一部を協議会に移行し、より効果的に成果の上がる予防事業が出来ないかを検討しているところであります。

質問2

人口の減少は「まち」の人びとが減っていくという単純な問題ではなく、行政サービス水準の低下、インフラ施設の維持等々、あらゆる生活基盤の整備見直しを計画的に数値目標に向って変更され、最終的に自治体の存在すら危ぶまれることになると思えます。

平常は当然の権利であるかのようにして、私たち町民は等しく、様々な給付を受けているところでありますが、中でも平成30年度決算の特別会計（国民健康保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）に係る医療費等の給付状況を見ると、毎年度それぞれの給付額が増加の途を辿っている実態にあります。

また、過去3カ年の給付状況においても横這い、若しくは上昇にあります。上昇の要因は多々あるにせよ一般的に考えるとき、当然人口が減少する、即ち受診者が減少すること

で、それぞれの給付額も減少するのではと思えます。1人当たりの給付額が増加する要因は、医学の専門分野に係る医療技術の高度化・被保険者における多受診等々が考えられるとしても、医療給付費等が増加することで、町の財政を圧迫することになり、当然、被保険者にも過度の負担を求めることになり、現状でも町民のみなさんの税負担（保険料）は限界に達していると考えます。

現状での医療費給付等についてどのように分析し、それぞれの給付の適正化をどのように図るべきか町長の考えを伺いたい。

田中議員がおっしゃる通り、少しでも医療費の上昇を抑えるべく方策が肝要と考えます。

答弁者

寺島町長

しかし、医療、介護とも給付費や保険料抑制のための即効性の特効薬はなく、これまでやってきた地道な予防活動が一番効果的と考えております。

早期発見・早期治療により症状の重篤化防止はもとより最小限の医療費で最大限の効果につながると考えます。

前述の答弁と重なるところがありますが、特定検診の個別勧奨をはじめ、若年層への呼びかけ、未受診者への対策に創意工夫し取り組んでいきたいと考えております。

以上、ご理解くださいますようお願い申し上げます。



質 問

1 地域交流コミュニティバスについて

由利慎司 議員



町長の基本姿勢の中に「町民のくらしを守る、安心・安全なまちづくり」とありますが、これから少子高齢化が進む中で免許返納問題、子育て世代の共働きによる子供たちの孤立化が全国的にも問題となっているところでもあります。乙部町でもこの問題は軽視できる事ではありません。

乙部町役場を中心に、滝瀬方面、豊浜方面、姫川方面と非常に距離があり交通弱者が発生しやすい町でもあります。私はこういった観点から大変利便性の高い「地域循環型コミュニティバス（コミバス）」と言ったシステムの早期取り組みが必要になってくると思っております。この地域循環型バスは、従来から当町で運行されていますが病院バスとは違い、病院だけではなく、買い物や、お友達のところに遊びに行

く、そして子供たちが習い事に行くときに利用できるなど多方面から活用できるシステムとなっております。

特に、明和小学校、栄浜小学校の児童におかれましては学童や、習い事に通いたいのに1人では行けないから通えないといった事例も発生しております。

これからの乙部町を見据えたうえで、このような地域循環型バスの取り組みがきっかけで何世代もの地域交流が芽生え地域活性化に繋がるものと考えますが、行政はどのようなお考えかお伺いいたします。

答 弁 者

寺島町長

乙部町においても少子高齢化が大きな問題と考

えております。また高齢化に伴う免許返納についてもますます増えるものと予想しているところ

です。今後、由利議員のおっしゃる通り、交通弱者の方々が様々な面で、日常生活に支障が起ることとは、十分承知できるものであります。

しかしながら、コミュニティバスは、本来既存バス路線以外のバスの運行を必要としている地域を走らせるバスであります。

現在、乙部町内の主要幹線である、国道229号線には函館バスが運行していることから、函館バスとの協議が前段として必要であり、取り組みには、時間がかかることから早急の対応は難しいものであると理解いたしたいと思っております。また、学童や習い事に

ついでの利用は、開始時間や不審者対策などの安全面での課題もあることから、今後、議論を深めていかなければならないと考えており、難しいものと考えております。

とはいえ、高齢者の免許返納等も含め地域住民の生活の維持のため大変重要な課題であり、既存の考え方にとらわれることなく、今後、地域の交流、福祉の向上の実現に向け、前向きに検討していかなければならないものと考えております。

以上、ご理解くださいますようお願い申し上げます。



お 願 い

議会議長宛の文章や案内状などは、議長の日程調整をする必要がありますので、議会事務局に送付するようお願いします。

〒043-0103
爾志郡乙部町字緑町388番地
乙部町議会事務局 宛

質 問

- 1 高齢者への福祉対策と障がい福祉への対応
- 2 少年少女スポーツ環境の構築
- 3 観光取り組みについて

倉持 篤 議員



質問 1

我が町、乙部町の高齢者に係る問題は山積みで各地区の方々からこの問題への意見をお聞きする事が出来ました。

- ・ 低年金、低収入の為生活が苦しく、施設の利用もできない。
- ・ 運転免許証を返納したが、移動の確保が出来ず買い物が困難。
- ・ 身寄りがなく冬場は離れた家族の所に行くのが毎日が不安。
- ・ 温泉施設を利用しているが、回数券を購入してもお徳がない等、やはり暮らしの部分で大きな不安を抱えている事がわかりました。

同時に、高齢者の生活には福祉政策が反映されていかなければなりません。寺島町長の所信表明、福祉分野から社会福祉協

議会等、福祉団体や老人クラブ、敬老会、ふれあい交流事業等への支援をしてみたいです。とありました。支障の具体的な内容をお聞かせください。また、福祉部分につきましては、障がい者及び障がい取り組みへの発言が一切ありませんでした。障がい者総合支援法は、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為の法律として制定され、「障がい者の望む地域生活への支援」「障がい児支援のニーズのきめ細やかな対応」「サービスの質の確保・向上に向けた環境整備」を柱としています。

事業の一つとして市町村が行うものとされている地域生活支援事業等、制度の谷間と言われているサービスの対象となる疾病は361疾病に変更

され、支援の幅が拡大しており、障がいや特定疾病を持つ方にとっては、今後の生活はより良いものになると期待している事と思えます。

しかし現行は、制度だけが先行してしまい、当事者は置き去りの様に感じているのは私だけでしょうか。

サービスの質・量については、地域格差があり、場所によっては必要なサービスを受けることが出来ない現状も課題となっております。

日本の社会福祉制度はすべて申請主義で進められており、申請権を行使するにあたり、どの様な制度があり、条件はどの様なもので、どの様な時に、どの様な手続きを取れば良いのかを周知する役割も行政機関の義務に思えます。

乙部町では、障がい者障がい児福祉計画を策定され、障がいのある一人ひとりの特性やニーズの把握に努めますとありますが、具体的にお聞かせ下さい。

答 弁 者

寺島町長

高齢化により増加している多様な課題については、町といたしましても、倉持議員とおそらく同じ方向を向いているであろうと思えます。

ご質問の「社会福祉協会等、福祉団体や老人クラブ、敬老会、ふれあい交流事業等への支援の具体的な内容について」でございしますが社会福祉協議会等、老人クラブへの支援については、地域の支えあい等を進める上で重要な組織である団体への補助事業といたしまして、社会福祉協議会や町内9団体あります老人クラブ、老人クラブ連合会へ運営費及び事業費を助成しております。

これらについては、それぞれ団体の主な目的のほか、団体の活動を通じ、住民同士の連携が促進し地域力向上が図られる等、高齢化による地域課題に対応する上で重要な事業となっております。

敬老会への支援については、乙部町を支え、築いていただいた高齢者に対し、感謝と敬意の念を表すとともに、事業を通じて高齢者の生きがいづくり等を図るため実施しており、各地区で行なわれる敬老会に対し事業費を助成しております。

ふれあい交流会については、老人クラブ連合会への助成事業として実施しており、地域のボランティアの協力もいただきながら、老人クラブに加入していない高齢者も参加し交流を深めるなど、老人クラブの組織強化も含め開催されております。

その他、高齢者に対し買い物、除雪、軽作業等を行っている団体へ運営費助成をする等、これら取り組みを通じ、高齢者福祉の増進を図っております。

障害者福祉の取り組みにつきましては、障害者総合支援法による施設入所支援や補装具給付等をはじめとする自立支援給付事業や地域生活支援等の事業に今年度は約1億

7千万円の予算を計上し、障がい者への支援を行っております。

ご質問の「障がいのある一人ひとりの特性やニーズの把握」については、本人や家族からの相談及び障害者手帳等の取得の際に、本人や家族、医療機関等から状況を確認する等の対応により、それぞれの障がいに必要なサービスを提供しております。

また、身体状況の変化により新たなサービスが必要となる状況において、本人や家族からの発信がない際も、民生委員等の地域からの情報及び計画相談支援や福祉サービス事業所などからの情報により、変化するニーズ等の把握にも努めており、今後とも必要なサービスが必要な人が利用できるよう、本人や家族、関係機関等と連携を図りながら対応して参りたいと考えております。

以上、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

質問2

この夏も、乙部町の子供達は、北海道各地で行われた全道大会や各大会で好成績を収めていきます。

前回の質問時に児童の減少から、今後の環境整備には財源確保等により実施が出来ず経過をしている。とありましたが、本当にそれで良いのでしょうか？

これからもきっと児童数は何もしなければ減少して行きますが、乙部町で年間10〜15名の新しい命は生まれています。次世代の乙部町を支えて行くこの子供達に手も付けない環境だけを残すのは、私の本意ではありません。

現状の環境整備以外の予定と環境の構築案がありましたら、お聞かせください。

答弁者

杉江教育長

児童生徒にとつてのこの時期は、生涯を通じてスポーツに関わる習慣を身に付ける重要な年代であり、スポーツに取り組むことは健全な心身を育み、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成につながるものであります。

このため、教科の「体育」の充実はもちろんのこと、教科「体育」以外でも、子供たちが様々なスポーツに触れることができる機会を設けたり、スポーツの楽しさや喜びを主体的に味わうことができる環境を整えることは大変重要であります。

しかし、前回の定例町議会での議員への答弁のとおり、乙部町の社会体育施設は相当の年数を経ている現状にあります。

ご承知のとおり、乙部町の施設は高度成長時代に整備した体育施設が大部分であります。自主財源の厳しい乙部町にお

いては、地方交付税に大きく依存しており様々な施設整備を実施する上で、優先順位をつけながら行うこととしております。

新設・改築するにしても、財源を念頭に置きながら他の社会福祉施設等の公共施設の更新との兼ね合いを考慮する必要があります。

また、近年の少子化によるチーム編成の困難化、児童生徒や保護者のニーズの多様化、指導者の多忙化等の課題が指摘されているところであり、さらには、指導者不足や指導者の資質向上、保護者の時間的・経済的な負担等についての課題もあります。

町教育委員会では、平成29年度に、スポーツ文化振興対策として、「乙部町文化・スポーツ振興事業等助成金交付要綱」、「乙部町教育文化・スポーツ表彰要綱」を整備し、町内の活躍している児童生徒に対して、財政支援と顕彰を行っているところであります。

将来の乙部町を見据え

ますと、全ての施設を自賄いするのではなく他町の施設を利用することも可能ではないかと思っております。

そのための支援策として何が可能か、スポーツ団体との協議を通じ様々な要望を聞き取りして検討したいと考えております。

最後になりますが、社会体育施設については老朽化が進んでいるため今後とも計画的な整備改修を行いながら、安全に利用できる施設運営に努めてまいりますのでご理解願います。



質問3

檜山地区一帯が過疎地域であり、企業誘致等の対応も必要ですが、管外、道外からの観光客などの様に増やすかが課題と感じています。

6月の新聞記事に檜山地区2018年度観光客数が載っていました。そこには、江差町28万人、上ノ国町20万人、厚沢部町17万人と記されており、対して乙部町は9万人と記されています。

私達、乙部町民は、他町と最大20万人の差をどの様にとらえ、如何に縮めるかの対応策は必要と思います。

今後の長期的となるプランをお聞かせください。

答弁者

寺島町長

2018年度檜山管内の観光入込客数が6月28日の函館新聞に掲載されました。

倉持議員のご質問内容の通り、江差町28万5千人、上ノ国町20万8千人、

厚沢部町17万8千人、奥尻町3万2千人、今金町13万5千人、せたな町22万5千人、そして乙部町9万3千人ということになります。

私は、この記事については決して悲観することはないと思っております。

この数字だけを見ると、各町が乙部町の数値を大きく上回っていますが、この数値は、統計上の数値であり、観光客を受け入れできる施設、イベント、宿泊客を受け入れることができる施設等、各町によって受け皿が大きくなり、異なることもあり、このような差が生じたものと考えております。私は、皆様がご存知のとおり、今年2月まで皆様のご協力を仰ぎながら、観光協会の会長を務めさせていたただいております。

今後、乙部町として、観光事業は、重要な課題であることは十分に認識しておりますが、町内に観光事業に特化した事業所が少ないことも実情であります。

観光の施策としましては、どこの町で何人とかという単独町での考え方でなく、もっと広域な視点からと経済効果の視点から、考えていくべきであり、檜山を訪れる観光客の方々が、乙部町を素通りすることなく、立ち寄り滞在時間を長くしていただくことにより経済効果が期待できることから、町内各施設・景観スポットへの誘導案内板の設置や、周辺環境の整備、更には各イベントPRにより一人でも多くの方々に、乙部町のすばらしさを感じていただき、再度乙部町を訪ねていただけるよう、今後とも地道であります。施設整備・環境整備に努めてまいります。付加えて申し上げますと、今年度、元和台緑地広場へ新たな遊具を設置することにより、来年度、元和台への集客の一助になることに期待しているとところであります。

質問

- 1 高齢者の外出支援と地域公共交通問題について
- 2 防災対策について

安岡美穂 議員

質問1

町民の外出、移動手段として自家用車を運転し、買い物、病院への通院等も不便なく個人が用事を済ませる事ができていたので、地域公共交通(バス)利用の減少傾向が続いている状況にある。

町でも国保病院、歯科医院への患者輸送バス・小中学生のスクールバス・町の行事等にもバス運行もしている。近年、高齢者が運転免許証を返納する人も見えているが、不便が先に立ち、返せないの声も聞かれます。

地域公共交通手段も充実させながら、不急な部分はどう補うか等、考えなければならぬ時機ではないかと思うが、次の点について伺います。

① 町民の移動手段について総合的に考える機会を設置し、さまざまに模索を重ねる等、必

要でないか。

② 高齢者の運転免許証を返納した場合の対策はどのように考えているか。

③ 江差高校へ通学のためバス代の補助は考えられないか。

地域公共交通維持・地元の高校を守る・自家用車での送迎の緩和等の観点からいかがか。

答弁者

寺島町長

高齢者の外出支援と地域の公共交通問題については、今後は検討していかなければならない事項と考えております。

公共交通(バス)については、乙部町だけの問題でないことから檜山地域生活交通対策協議会で、検討をしているところで



す。

また、乙部町内の交通問題についても、今後は、皆さんと議論を深めていかなければならないと考えております。

②の高齢者が免許返納をした場合の対策についても、合わせて協議会で検討していければと考えております。

③の江差高校への通学のためのバス代の補助については、檜山地域生活交通対策協議会において、定期券への半額補助等を行っている町村の話もありましたが、根本的にバスを利用せずに保護者等が送迎している方が、なぜバス利用をしないのか、どうしたらバスを利用するかを、確認検討して行く必要があるとの意見もあります。

状況により、今後バスを利用する生徒が多く見込まれる、助成により利用者が増える見込める場合は、助成の検討も必要になるものと考えております。

質問2

9月9日未明関東に上陸した台風15号は被害が大きく、通勤通学にも影響が出るなど、特に千葉県内では、長く続く停電は、どんなに大変な思いをしているか。1日も早く復興ができる様に願うところです。

今年の胆振東部地震から1年が経過し、あのブラックアウト状態と重なります。近頃は、想定外の事が、どこでも発生しています。そのことを踏まえ、伺います。

昨年、9月定例会で「停電対策で必要なものは整備し、防災計画にも追加していきたい」と答弁がありました。その後の対策と町地域防災計画はどの様に改訂されたのでしょうか。

答弁者

服部総務課長

まずもって、本年、九州、四国、中国地方等の大雨、千葉県等の強風による倒壊、停電等により

大きな被害に遭われた方々の一日も早い復旧を願うところです。

さて、防災計画の改訂ですが、毎年のように、気象庁の判断基準等が改訂されるなど、多くの内容で改訂があり内容によっては、北海道の事前審査や、防災会議の開催が必要になるケースもあります。

更には、改訂作業中に別項目の改訂があるなど、かなりの時間も要することもあることから、数年に一度改訂している現状にあります。

また最近では、防災計画以外にも、避難判断・伝達マニュアルや防災備蓄整備方針など多くの防災関連の計画等の作成が求められております。

昨年の停電以降、補正等で発電機、投光器、土嚢袋、備蓄食料等、必要と思われるものは、整備しており、乙部町防災備蓄整備方針に追加しております。

防災計画には、今回の改訂に合わせて、追加等をしていくこととしておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

渡島・檜山管内市町議会議員研修会開催される

10月9日、渡島・檜山町村議会議長会が主催する令和元年度渡島・檜山管内市町議会議員研修会が、北斗市総合文化センターで開催されました。

研修会では、前半は、『地域づくりは人づくり』地域連携によるキャリア開発の実践』と題し、(一社)日本経営協会講師の田崎悦子氏が講演しました。

後半からは、『チャンスは大チャンスに！』道南の職と観光の磨き上げ』と題し、北海道経済部食産業振興監の甲谷恵氏が講演しました。出席した議員9名は、熱心に耳を傾けていました。



甲谷恵氏



講演を聞かれる議員9名

委員会の活動報告

総務民教常任委員会

■調査の経過

令和元年8月21日、町民課・教育委員会・建設課関係職員の出席を求め、資料や現地で説明を受け調査した。

■調査の結果又は概要(意見)

①つくし保育園の改修状況について

(現地調査)

つくし保育園は少子化にあるなか、企業誘致によって町内雇用が拡大し、

女性就業者の増加等により、受入れ園児の増加が見込まれることから、その対応策として、増築工事を行ったものであり、今回、工事がほぼ完成したことから、その改修状況について現地調査した。

全体工事費(設計委託料を含む)が35,660千円であり、主な工事内容は、新設工事59.43㎡、物置棟9.94㎡と内部改修であり、9月13日

までの工期となっていた。

調査の結果、手狭となっていた保育室が、新設により解消され、遊戯室等で元気に遊び回る園児の歓声が響き渡り、活気に満ち溢れていた。

また、トイレの洋式化、多目的トイレ・手洗場の新設、さらには保育室間に通路を設置し、新たな動線が確保され、風通しも良好となり、怪我防止のための安全対策も要所要所に施されていた。

加えて、保育室の新設により、園庭側に新たな出入口(裏口)が確保され、災害時の避難場所(乙部中学校)へのアクセスが容易となる副次的効果が生まれた。

急遽、避難ルートを検証するため、乙部中学校の3階まで現地調査を追加し、園児の避難に係る所要時間の短縮はもとより、周辺住民の安全対策も確保されていることを

実感した。

しかし、災害時における乙部中学校への侵入は、常に施錠されている非常口のみであり、上部ガラスを破壊し、内側から解錠しなければならず、避難誘導時には保育士がハンマーを持参し、対応することとなっている。

不測の事態に備え、乙部中学校との連携協議等のスムーズな対応について、危惧するところである。

②給食センターの現状と今後の運営について

(現地調査)

給食センターは、建設後約47年が経過した老朽化施設であり、その現状と今後の運営について、現地調査した。

調査の結果、現在の基準は満たしておらず、年2回の保健所による立入検査等を受けながら、調理員の細心の注意と衛生管理の徹底により、施設管理がなされていた。

特に同時期の調理室は、高温多湿の悪条件下にあり、大変厳しい労働環境にあることを目の当たりにし、改めて、関係者の努力に感謝と敬意を表する次第である。

なお、冬期間の異常低温等も考慮し、エアコン等の空調設備の導入も一時検討したが、老朽化により改修が困難と判断したところであり、建替えをするにしても今後の児童や生徒数の減少の推移や関連業務(特養)との連携等を含め、早急に検

討しなければならない喫緊の課題となっている。

さらには、本年4月から給食費は物価上昇分が値上されたところであり、今後の消費税率の引上げによる影響等についても注視が必要である。

一方、学校教育では一昨年から栄養教諭による食育を積極的に推進しており、地域食材への関心や給食の重要性が益々高まっている。

総務民教常任委員会としては、将来的にも給食の存続は必須であり、今後、あらゆるところで、その必要性について、発信し続けることが大切であると認識し、引き続き近隣町の動向等についても調査することを確認した。



増築された保育室で説明を受ける委員



給食センター調理室の様子

産業建設常任委員会

■調査の経過

令和元年7月26日産業課及び教育委員会関係職員の出席を求め、資料や現地で説明を受け調査した。

■調査の結果又は概要(意見)

①観光施設等の現状について (現地調査)

観光施設等の現状については、大規模改修はしていないものの、少しずつ整備しているとの説明を受け、資料提出があった「観光施設の新たな整備状況」の箇所を現地調査した。

なお、主な確認内容は次のとおりである。

○滝瀬海岸(シラフラ・くぐり岩)

海岸及び河川への漂着ゴミが目立っており、イメージアップを図るため、その対応について留意願いたい。

また、視認し易い、大きな紹介看板の設置に努められたい。

○館の岬(国道沿い写真

撮影スポット)

写真撮影スポットをより周知するため、国道沿いに新たな看板(案内の矢印等)の設置に努められたい。

○鮪の岬(国道沿いの記念碑)

石造りの記念碑に刻まれている説明文が経年劣化により、脱色及び摩耗し、視認できない状況なので着色による補修、又は説明用の新たな看板の設置に努められたい。

○元和台緑地広場

既存の遊具は、何れも対象年齢が6歳以上のものばかりある。

なお、栄浜以北の地域には、館浦温泉団地にある小公園のような幼児用遊具がまったくないことから、5歳以下の幼児を対象とする安全で安心して利用できる遊具を多数整備(檜山・渡島で1番と言われるような!)するよう検討願いたい。また、今年度予定の

野外緑地広場整備工事の際には、アンケート集約について、十分な検討をしていただきたい。

○貝子沢化石公園

貝子沢化石公園については、総務・民教常任委員会が所管する教育委員会が管理する施設ではあるものの、観光施設としても利用されてきたことから、現地調査を実施したものである。

現地説明によると平成7年の施設整備後、約24年が経過し、木製階段等が老朽化により破損(腐食)し、施設診断の結果、安全性が確保できないとして、展望デッキの利用が不可(立入禁止)となっていることを確認した。

「貝子沢化石公園は残しておくべき乙部町の貴重な財産である」が、施設改修等については、将来的に不透明であることから、既存施設の構造等にとらわ

れず、遊歩道的なものなども検討し、引き続き予算獲得に努力願いたい。

何れの観光施設等についても限られた予算の中で、工夫し適正に管理されていた。

今後も利用者の利便性や安全性に十分配慮し、維持管理に努めていただき、また、観光客等や大勢の町民・子供たちが楽しんで利用いただけるような施設等の充実を期待している。



写真撮影スポットで説明を受ける委員(館の岬)

町政はあなたのために

— 議会を傍聴しましょう —

○町議会の定例会は年4回(3・6・9・12月)開催されます。

○町の臨時会は、必要に応じて随時開催されます。

☆☆☆ 次の定例会は、12月です ☆☆☆



議会広報研修会 開催される



豊田健一氏

切な広報誌を作るには、手を取られ、読まれ、行動に結びつけるには」と題して月刊総務編集長の豊田健一氏が講義・クリニックを行いました。出席した議員は熱心に耳を傾け、研修会に参加していました。

8月20日に北海道町村議会連合会が主催する令和元年度議会広報研修会が、ポールスター札幌にて開催され、田中議員と米坂議員が出席しました。

研修会では、「読者目線で親

議会のうごき

- | | |
|--|--|
| R 1. 8. 1 令和元年度乙部町戦没者慰霊祭 | R 1. 9. 11 総務民教常任協議会・委員会 |
| R 1. 8. 1 道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会 役員会・現地研修会（今金町） | R 1. 9. 11 産業建設常任委員会・委員会 |
| R 1. 8. 4 第35回元和台マリンフェスティバル | R 1. 9. 13 議会運営委員会 |
| R 1. 8. 5 檜山町村議会議長会臨時議長会（せたな町）
～6 | R 1. 9. 14 第34回さっぽろ乙部会総会（札幌市）
～15 |
| R 1. 8. 14 令和元年度成人のつどい | R 1. 9. 20 令和元年第3回乙部町議会定例会 |
| R 1. 8. 14 第31回乙部町ふれあい交流盆踊り・花火大会 | R 1. 10. 4 第27回東京おとべ会総会（東京都）
～6 |
| R 1. 8. 19 令和元年度議会広報研修会（札幌市）
～20 | R 1. 10. 9 令和元年度渡島・檜山管内市町議会議員研修会（北斗市） |
| R 1. 8. 21 総務民教常任委員会（閉会中の継続調査） | R 1. 10. 18 産業建設常任委員会（閉会中の継続調査） |
| R 1. 8. 27 令和元年度渡島・檜山町村議会議長連絡会議（奥尻町）
～28 | R 1. 10. 24 総務民教常任委員会（閉会中の継続調査・厚沢部町視察） |
| R 1. 9. 1 第46回乙部町産業まつり | R 1. 10. 28 決算特別委員会
～29 |
| | R 1. 11. 1 令和元年度乙部町表彰式 |

【議会だより編集委員】
委員長 田中義人
副委員長 明石修二
委員 安岡美穂
米坂貞男

日を追うごとに寒さが増し、初雪が訪れる季節となりました。夏場から開催されてきました数多くのイベントや祭典が、徐々に落ち着いてまいりましたが、残念ながら、縁桂森林フェスティバルは9月に発生した台風17号の影響により、開催されませんでした。来年は、荒天に見舞われることなく、すべてのイベントや祭典が天候に恵まれることを期待しております。さて、これから風邪が流行する季節となりますので、予防に努め、体調管理には十分注意しましょう。

